

朝霞市役所(代表) TEL 048-463-1111 FAX 048-467-0770

※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間/午前8時30分～午後5時15分 ●休日/土・日曜日、祝日



●男の輪が素敵な朝霞をつくる

男女平等の推進に取り組んでいる市民・市内事業所・団体を顕彰します

朝霞市男女平等推進条例に基づき、男女平等の推進に関する取り組みを積極的に行っている市民・事業所・団体を、次のとおり顕彰します。

対象/①～⑤のいずれかに該当する市民・事業所または団体

- ①男女平等の推進に関する取り組みを積極的に行っているもの
- ②女性の能力活用および職域拡大に積極的に取り組んでいる事業所
- ③職業生活と家庭生活等を両立できる多様な就業形態に配慮した就業環境の改善が図られている事業所
- ④男女が対等に参画できる環境づくりに積極的に取り組んでいる団体
- ⑤その他、特に顕彰に値する

と認められるもの

顕彰方法／賞状に副賞を添えて贈呈し、広報あさかおよび市ホームページで公表します。

顕彰件数／5件以内

※選考により決定します。

応募方法／人権庶務課にある顕彰推薦書(自薦、他薦は問いません)に必要な事項を記入し、6月29日(金)までに提出してください。

応募・問／人権庶務課 内2255 ☎463-2697

行政改革懇談会委員

市では、平成23年度から第4次朝霞市行政改革大綱および実施計画に基づき、行政改革を推進しています。その進捗状況等について、審議等をしていただく朝霞市行政改革懇談会の委員のうち、公募市民を募集します。

※懇談会は、今回募集する公募市民に加え、知識経験者や団体代表など10人以内で構成されます。

応募資格／市内に在住・在勤する20歳以上の方で、平日

の昼間に開催する会議に出席可能な方。

※土曜日に開催する可能性もあります。

※すでに市のほかの審議会等の委員をされている方は除きます。

募集人数／3人以内(原則として、男女各1人以上)

※応募が募集人数を超えた場合は、公開抽選で決定します。

活動期間／委嘱した日から平成26年3月31日まで(年度内1～2回程度、1回の会議時間は2時間程度)

謝礼／1会議につき8000円

応募方法／政策企画室で配布している申込書(市ホームページでダウンロード可)

または必要事項(氏名(ふりがな)・性別・住所・勤務地住所(在勤者の場合)・市内在住者は不要)・電話番号・応募動機)を記入した用紙を、政策企画室へ直接提出するか、郵送・ファックス(政策企画室あて)と記入)・電子メール(ファイル形式はワードまたはテキスト)で政策企画室へ

提出してください。

募集期間／6月1日(金)～18日(月)(必着)

応募先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

政策企画室あて

問／政策企画室 内2315 ☎463-3089 FAX 467-0770

✉seisaku@city.asaka.saitama.jp



税務職員

受験資格

①平成24年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方および平成25年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの方

②人事院が①に掲げる方に準ずると認める方

試験の程度／高等学校卒業程度
申込期間および方法／

①インターネット申し込み：6月26日(火)午前9時～7月5日(木)(受信有効)

http://www.jinji-shik

en.go.jp/juken.html

②郵送または持参：7月2日(月)～10日(火)(消印有効)

第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出。

【人事院関東事務局】〒330-9712 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館

☎048-740-2006

申込書請求先／(インターネットの利用ができない場合)関東信越国税局人事第二課または人事院関東事務局(配布開始は5月14日(月))

試験日／第1次試験：9月9日(日) 第2次試験：10月18日(休) 25日(休)のいずれか1日(第1次試験合格通知書で指定する日)

問／①インターネット申し込みに関する問い合わせ：人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内2333

②①以外の問い合わせ：関東信越国税局人事第二課 ☎048-6003111



高齢者福祉計画推進会議委員

高齢者の方々の健康と生きがいづくりを支援し、介護サービスと高齢者福祉サービスの充実を図るための高齢者福祉計画推進会議委員を募集します。

内容／介護サービスと高齢者福祉サービスの計画策定および進捗管理

対象／市内在住の40歳以上

(平成24年4月1日現在)の方で、平日昼間の時間帯の会議に出席可能な方

募集人員／4人

※応募者多数の場合抽せん。

任期／委嘱した日から平成27年3月31日(火)

会議開催予定／平成24年度3回 平成25年度4回 平成26年度6回(予定)

謝金／会議1回につき8000円(所得税含む)

応募方法／長寿はつらつ課で

配付する申込書(市ホームページからもダウンロードできます)に、必要事項を記入のうえ、6月20日(水)

(必着)までに長寿はつらつ課あてに郵送または持参

選考方法／書類選考

※初めて応募する方を優先す

る場合があります。

内26

34 ☎463-1921

社会福祉協議会職員

職種・人数／

①ホームヘルパー嘱託職員：若干名

②地域活動支援センター臨時職員：1人

勤務時間／

①午前8時30分～午後5時15分

②火・金・土曜日(週3日) 午前8時30分～午後1時30分

業務内容／障害のある方の自立した生活を支援する業務

休暇／

①日曜日、国民の休日、年末年始

※日曜日以外の4週間につき4回の休み

待遇／

①給与 15万5000円

※当会規程による諸手当あり

②時給900円

※交通費は当会規程による。

応募資格／

①ホームヘルパー2級以上または介護福祉士

コピーを添付し、社会福祉協議会に持参してください。

申・問／社会福祉協議会

①について：地域福祉課

☎486-2479

②について：在宅福祉課

☎486-2478

図書館の雑誌スポンサー

企業・団体等の地域貢献への参加の促進と雑誌購入経費の財源確保を目的として「雑誌スポンサー制度」を創設することになりました。

「雑誌スポンサー制度」とは、雑誌を1年間ご寄贈いただき、その間、雑誌最新号のカバーにスポンサー広告を掲載する制度です。

掲載規格／最新号の雑誌カバーの表面にスポンサーが作成した片面印刷の広告(縦10センチ×横13センチ以内のもの)

対象／1年以上(自動継続)

ご寄贈いただける企業・商店・団体等

※個人を除く。

寄贈雑誌／図書館が作成した雑誌リストの中から選択

募集期間／随時

費用／雑誌の購入代金を負担(支払いは直接、図書館指

定の納入業者へ)

申・問／図書館(本館)

466-8686



ご案内

平成24年度慰霊巡拝の実施

厚生労働省では、毎年度、外地等で慰霊巡拝を行っています。

実施地域名	実施予定時期	募集予定人員	申込締切日
沿海地方	9月29日(土)～10月6日(日)	15人	6月6日(水)
東部ニューギニア(1班・2班)	11月10日(土)～17日(日)	30人	7月20日(金)
硫黄島(第2次)	11月13日(火)～14日(水)	100人	7月20日(金)
北ボルネオ	12月5日(水)～12日(水)		8月13日(月)
トラック諸島	平成25年1月19日(土)～26日(日)	15人	9月26日(水)
マリアナ諸島			9月26日(水)
フィリピン(1～3班)	2月13日(水)～22日(金)	60人	9月28日(金)
硫黄島(第3次)	2月26日(火)～27日(水)	100人	10月12日(金)
マーシャル・ギルバード諸島(1・2班)	3月2日(土)～10日(日)	20人	11月6日(火)

※詳しくは、お問い合わせください。

問／埼玉県社会福祉課 ☎048-830-3277

職場でのトラブル解決を

労働委員会がお手伝い

「解雇・雇止め」、「賃金の引き下げ」、「パワハラ」、「団体交渉拒否」など職場で困ったことはありませんか。

労働委員会では、中立・公平な立場であつせんや不当労働行為の審査をして、労働者や労働組合と会社とのトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料です。

問／埼玉県労働委員会事務局

☎048-830-6452

http://www.pref.saita

na.lg.jp/soshiki/w01/

朝霞地区一部事務組合火災

予防条例が改正されました

消防法令の改正により「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物(別名：過炭酸ナトリウム)」が危険物の第1類に追加されました。過炭酸ナトリウムは、塩素系の漂白剤として、広く一般に流通しており、貯蔵または取り扱う数量によつては、少量危険物貯蔵取扱の届出が必要になります。詳しくはホームページ(<http://www.kennanseibu119.jp/>)をご覧ください。

施行日／7月1日(日)

問／埼玉県南西部消防本部予

防課 ☎460-0121

～ご受章おめでとうございます～

春の叙勲

- 瑞宝中綬章(教育研究功勞)
塚原 實さん(79歳)
上越教育大学名誉教授
- 瑞宝小綬章(法務行政事務功勞)
樋口 忠美さん(70歳)
元横浜地方方法務局長
- 瑞宝双光章(学校保健功勞)
谷合 方子さん(75歳)
現学校医
- 旭日单光章(農業振興功勞)
相澤 晴長さん(91歳)
元朝霞市農業委員会会長

危険業務従事者叙勲

- 瑞宝双光章(防衛功勞)
土田 和男さん(61歳)
元1等陸尉
- 瑞宝单光章(防衛功勞)
長岡 上さん(61歳)
元准陸尉
- 瑞宝单光章(警察功勞)
橋岡 均さん(71歳)
元警視庁警部
- 瑞宝单光章(防衛功勞)
宮瀬 裕好さん(61歳)
元3等陸尉

国保の契約保養施設を ご利用ください

健康増進を図る目的から、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、ホテル・旅館(約300施設)と保養施設契約をしています。後期高齢者医療制度の被保険者の方も利用できます。

利用方法

①契約保養施設に直接電話し、予約をしてください(その際に、埼玉県国民健康保険団体連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用すると伝え、必ず料金を確認してください)。

②国民健康保険被保険者の方は保険年金課で、後期高齢者医療制度の被保険者の方は長寿はつらつ課で、保養施設宿泊利用申込手続きをしてください。宿泊利用券・宿泊利用助成券を発券します。

※同一世帯以外の方(団体の代表者の方など)が手続きに
③宿泊当日、宿泊利用券および宿泊利用助成券を保養施設へ提出してください。

宿泊利用券とは/協定料金で宿泊できます。市内在住の方なら、年何回でも発行できます。

※同一世帯以外の方(団体の代表者の方など)が手続きに
③宿泊当日、宿泊利用券および宿泊利用助成券を保養施設へ提出してください。

宿泊利用助成券とは/協定料金から大人3000円、小人(小学生以下)1500円を差し引いた金額で宿泊できます。国民健康保険被保険者の方は、国民健康保険税を滞納していない方、後期高齢者医療制度の被保険者の方は、後期高齢者医療保険料を滞納していない方が対象です。同一年度内一回の発行となります。

持参するもの/朝霞市国民健康保険証または埼玉県後期高齢者医療被保険者証
※保養施設一覧は、保険年金課または長寿はつらつ課にあります。なお、市ホームページ

でも見ることが出来ます。
問/保険年金課 内2624
6 463-0283
長寿はつらつ課 内263
2・2638 463-1928

平成24年度国民年金保険料・年金額のお知らせ
国民年金定額保険料/月額
1万4980円(平成23年度・1万5020円)
※保険料を前もってまとめて納める制度があります。保険料の割引額が多くなりお得です。
例..(6か月分を現金で納付する場合)毎月納付は8万9800円、前納納付は8万9

ゆめばれす 臨時休館の お知らせ

6月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問/ゆめばれす(市民会館)
466-2525

虐待かな?

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問/児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000

問/保険年金課 内2622
463-0284

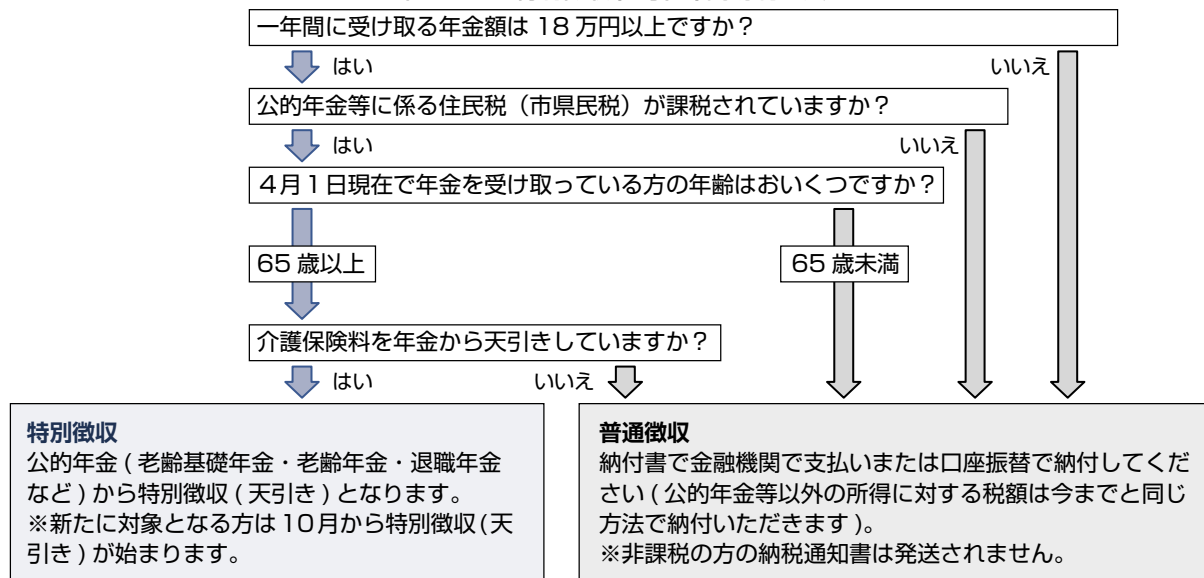
1500円で730円割引になります。
老齢の年金を増やすために、定額保険料に付加保険料を上乗せして納付することが出来ます(申し出が必要です)。
付加保険料/月額400円
※国民年金基金加入者、農業者年金加入者は、納めることはできません。
年金額/老齢基礎年金(満額)年額 78万6500円
障害基礎年金(1級)年額 98万3100円(2級)年額 78万6500円
遺族基礎年金 年額101万2800円(子が1人の妻の場合)

住民税の公的年金からの特別徴収（天引き）のお知らせ

問／課税課 内2233～7 ☎463-2852・3

公的年金を受給されていて、市・県民税の納税義務のある方は、この制度導入により、市・県民税が公的年金から特別徴収（天引き）されることとなります。この制度は公的年金受給者の納税の利便性を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図るため、平成21年10月から開始されました。なお、この制度は納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

年金からの特別徴収（天引き）簡易判定表



対象となる方／次の①～⑤のすべてに該当する方

- ①公的年金所得に係る市・県民税が課税されていること
- ②前年中に公的年金等の支給を受けていること
- ③老齢基礎年金等の支給額が年18万円以上であること
- ④当該年度の4月1日において65歳以上であること
- ⑤朝霞市介護保険料が年金から特別徴収されていること

対象となる年金／老齢基礎年金または老齢年金、退職年金から特別徴収されます。

※いわゆる2階・3階部分の年金からは特別徴収されません。

※障害年金・遺族年金からは特別徴収されません。

※対象となる年金が複数ある場合には、介護保険料が特別徴収される年金と同じ年金が対象となります。

対象となる税金／国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得に対する所得割および均等割額です。公的年金以外の所得に対する税額がある場合、その税額については、従来どおり納税通知書により納付してください。

特別徴収の時期／

- ・初年度（4月1日現在で65歳の人）は年税額の半分は従来どおり納税通知書（普通徴収 1期、2期）で納付していただき、残りの半分の税額を10月・12月・2月の3回に分けて特別徴収させていただきます。
- ・次年度以降は4月・6月・8月の3回、前年度の2月と同じ額を仮算定額として特別徴収（これを「仮徴収」といいます。）し、10月に前年度の所得に対する年金特別徴収額を決定し、4月・6月・8月の特別徴収（仮徴収分）を差し引いた額を10月・12月・2月の3回に分けて特別徴収させていただきます。

6月の納付

市県民税	（1期）
軽自動車税	（随期）
国民健康保険税	（随期）
介護保険料	（随期）
後期高齢者医療保険料	（随期）

＊納期限は7月2日（月）です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

問／人権庶務課 内2255
☎463-2697

詳しくは、市内各公共施設に備え置いている男女平等苦情処理委員パンフレット（苦情申出書付き）または市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

市では、朝霞市男女平等推進条例に基づき、男女平等苦情処理委員2人を委嘱しています。女性への暴力、セクシユアル・ハラスメントなど男女平等の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合や、社会的な慣行等により差別的取り扱いを受けた場合に苦情の申し出をすることができます。

**男女平等苦情処理委員
をご利用ください**

花いっぱい運動助成制度

市では、多くの市民の目に触れられる道路等に面した空き地などに花の苗や種子、球根を植えて花を咲かせていただける市民団体等に対し、実施場所の面積に応じた数の草花の苗、種子および球根を助成します。

助成の要件

- ① 市内在住の個人または市内に所在する法人若しくは団体に所属する方で構成されたり5人以上の団体であること
 - ② 目に触れられるような道路等に面した場所であること
 - ③ 実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること
 - ④ 団体等において、実施場所を適正に管理し、年2回程度の植込みができること
 - ⑤ 1年度内において、1団体につき2件まで
- 申請**／環境保全課にある申請書に関係書類(案内図・構成員名簿・実施場所の写真)を添えて提出してください。
- ※内間木支所・各出張所では受付できません。

助成の決定／申請後、調査を

行い、助成が決定されると草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じて助成します。

面積および限度額

- ・10平方メートル超～50平方メートルまで 8千円相当額以内
- ・50平方メートル超～100平方メートルまで 1万円相当額以内
- ・100平方メートル超～200平方メートルまで 1万5千円相当額以内
- ・200平方メートル超 2万円相当額以内

問／環境保全課 内2262

0463-11504



夏の温暖化対策キャンペーンに御協力を

冷房の使用で電力などのエネルギー使用量が増える夏、県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ抑える必要があります。

この夏、スマートに節電や省エネを実践し、「賢く」エネルギーの「ダイエット」に

取り組んでみませんか。

夏のライフスタイルの実践

キャンペーン期間/6月1日

(金)10月31日(水)

冷房を28度に設定し、グリインカーテンで日差しを防ぐなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。

オフィスではノーネクタイ、ノー上着の軽装で執務をしましょう。また、部分消灯の徹底や待機電力カットに取り組みましょう。

夏のエコライフDAY

キャンペーン期間/6月1日

(金)9月30日(日)

「この日は、一日環境に良いことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか?

「他の用事をする時は、テレビを消した」など、省エネの成果をチェックシートで把握することができま。

学校単位などで参加でき、チェックシートは、埼玉県温暖化対策課ホームページからダウンロードできます。また、個人で参加される場合は、埼玉県温暖化対策課ホームページからも参加できます。

家庭の電気ダイエット

7～8月の2か月間、節電

を実践していただき、「電気ご使用量のお知らせ」を応募用紙に貼りつけて御応募いただけます。

上位の家庭には、ステキな賞品をプレゼントします。また、抽選で賞品が当たるチャンスもあります。応募用紙は、埼玉県温暖化対策課ホームページからダウンロードできます。

地球温暖化防止は皆さん一人ひとりが主役です。身の回りのできることから着実に、省エネに取り組んでください。

問／埼玉県温暖化対策課

048-830-3038

http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolife_day.html

光化学スモッグにご用心!

この時期から9月にかけては、光化学スモッグが発生しやすい季節です。

光化学スモッグは目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすこともあります。注意報等が発令された場合は、屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐに屋内に入りましょう。乳幼児、高齢者などは、健

康な成人よりも被害を受けやすいため、特に注意してください。

また、注意報などの発令時には、自動車の使用を控えるようご協力ください。

【光化学スモッグ情報は埼玉県ホームページから】

<http://www.taikei-nansai.pref.saitama.lg.jp/>

問／環境保全課 内2264

0463-11512

野菜や樹木・花づくりをされている皆さん6～8月は農薬危害防止運動期間です

公共施設や住宅のそばでは、害虫の捕殺や被害部の切除など、農薬散布以外の方法で防除しましょう。

やむを得ず農薬を使用する場合は、ラベルなどに表示された使用方法や注意事項を守り、ほかの作物への飛散に十分注意するとともに、周辺住民へ周知をしてください。

また、農薬は適切に保管管理しましょう。

問／埼玉県業務課 048

1830-3633 埼玉

県農産物安全課 048

1830-4053

原発事故による農産物の損害賠償

原発事故による放射性物質の影響で風評被害を受け、農産物の販売額が減少したなどの損害が生じた場合には、東京電力(株)に対し損害賠償請求をすることができます。

損害賠償請求をお考えの方は、お問い合わせください。
※JAや業界団体等を通じて組織的に請求する手続きを進めている方はその方法で行ってください。

損害賠償請求に関する問い合わせ／東京電力(株)福島原子力補償相談室 ☎0120-9261404 (午前9時～午後9時)

問／産業振興課 内2242 ☎463-1904

野外焼却は禁止されています

ごみなどをたき火や缶の中などで燃やす野外焼却(野焼き)は、法律および県の条例により、工場・事業所はもちろん、一般家庭においても禁止されています。

また、焼却炉を使用する場合でも、炉内と外気が遮断され、燃焼ガスを800度以上にす

る助燃装置が装備されていることなど、一定の基準を満たした炉でなければ使用できず、さらに工場・事業所がこれを使用する場合は、県への届け出が必要となります。

家庭ごみは正しく分別し、市の収集に出してください。

工場・事業所の廃棄物は許可を受けている廃棄物処理業者に委託し、適正に処理をしてください。

なお、風俗習慣上や農業を営むうえで必要な焼却などは、野外焼却禁止規定の例外とされています。

問／環境保全課 内2264 ☎463-1512

都市計画決定(変更)の説明会等を開催します

都市計画道路「新河岸川通線」は、昭和39年12月に都市計画決定しましたが、全線が未整備の都市計画道路となっています。計画決定から20年以上経過し、未整備区間のある都市計画道路について計画の見直しを行いました。その結果、代替路線が整備されたことから廃止の方針とし、併せて「用途地域の変更」および「高度地区の変更」の都市

計画決定(変更)の原案を作成しました。

この都市計画決定(変更)の原案について市民の皆さんの意見をお聴きするため、原案の閲覧および説明会を開催します。

原案の閲覧

閲覧期間／6月4日(月)～18日(月)

※土・日曜日を除く

閲覧場所／都市計画課

説明会

日時／6月23日(土) 午後2時～、午後4時～

※いずれも同一の説明となります。

会場／市役所別館5階大会議室
問／都市計画課 内2512 ☎463-2518

ご存じですか、就学援助制度

市では、経済的に困りの世帯の児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。

援助対象／給食費全額、修学旅行費、林間学校費、校外活動費、学用品費、医療費などの一部

申込方法／教育管理課、または通学している学校と相談し、手続きを行ってください。申請後、認定された場合

は、申請された翌月の1日が認定日になり、それ以降が援助対象となります(所得要件等あり)。

※6月1日から算定基準となる所得額が平成23年中のものに切り替わりました。このため、すでに6月1日以前に申請をされ、否認定となった世帯の方でも再度、申請ができます。

申・問／教育管理課 内2442 ☎463-0793



母子家庭生活支援制度

母子家庭の母が、看護師等の経済的な自立に効果的な資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合に、修業する全期間について、生活費の負担軽減のための母子家庭高等技能訓練促進費を支給します。

対象者／次のすべてに該当する母子家庭の母であり、現在就業中の方
・児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準であること

・資格取得が見込まれること
・就業または育児と修業の両方が困難と認められること
支給対象となる資格／養成機関において、2年以上修業を必要とする次の資格

①看護師 ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥①～⑤に準じた資格

支給月額／非課税世帯の方

平成24年4月以降入学した方：10万円

平成24年3月まで入学した方：14万1000円

※平成24年度入学者から支給額が変更になります。

〈課税世帯の方〉：7万500円

支給期間／全修業期間(上限3年)

入学支援修了一時金／非課税世帯の方：5万円、課税世帯の方：2万5000円

問／子育て支援課 内2645 ☎463-2834

夕焼け放送の時間が変わります

6月1日(金)から8月31日(金)まで、午後5時30分の放送になります。

問／教育指導課 内2432～5 ☎463-2884



別表1 所得制限額

扶養親族等の数	所得額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円

(法定控除80,000円を含む)

- ・扶養親族等の数は、税法上の扶養親族等の人数となります。
- ・4人目以降は1人増えるごとに38万円を加算します。
- ・医療費控除、障害者控除等を受けた場合所得から控除できます。
- ・老人控除対象配偶者、老人扶養親族1人につき限度額に6万円を加算します。

児童手当・特例給付制度の受給について
 児童手当(旧子ども手当)は平成24年4月に法律が改正されました。主な制度改正点として、新年度(6月分)の手当から所得制限が適用されます。6月分以降の手当を受給するための手続方法は、手当の受給状況により異なりますので、「手続方法」をご覧ください。
受給対象者／中学校修了前のお子さんを養育している方

別表2 手当月額 ※お子さん1人につき

対象児童	第1子、第2子	第3子以降
3歳未満	(一律) 15,000円	
3歳以上小学校修了前	10,000円	15,000円
中学生	(一律) 10,000円	
所得制限超過世帯のお子さん	(一律) 5,000円	

※出生順は、18歳到達後の3月末を迎えるまでの間にあるお子さんの中で人数を数えます。

で次に該当する方(生計維持者・所得制限あり)
 ・市内に住民登録のある方
 ・市内に外国人登録がある方(短期滞在の方を除く)
 ※7月9日(月)以降は、住民基本台帳法改正の関係により、外国人住民の方が対象となります。
 ※公務員の方は職場での申請となります。詳細は勤務先へお問い合わせください。
所得制限額／別表1のとおり
 ※所得が所得制限額を超える方は、当分の間、特例給付と

してお子さん1人あたり月額5千円が支給されます。
手当月額／別表2のとおり
 ※手当月額は、所得状況、お子さんの年齢、出生順によって金額が変わります。
手続方法／
 ①平成23年10月1日以降、出生、転入などにより**手当の受給条件に該当された方**：認定請求手続が必要となります。手当は、申請した日の属する月の翌月分から受給となりますので、申請がお済みでない方はお早めに手続をしてください。
申請場所／子育て支援課、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所
申請に必要なもの／印鑑、請求者(生計維持者)名義の預金通帳、請求者の健康保険証(コピー可)、平成24年度所得証明書(平成24年1月2日以降転入の方のみ)
 ※状況により別途書類が必要となる場合があります。
 ②**5月分まで手当を受給していた方**：6月分の手当から新しい年度となることから更新のための手続(現況届)をしていただく必要があります。対象となる方へ

は、6月初旬に個別通知を行いますので、6月30日(土)までに提出ください。
 ※なお、現況届の提出がない場合、6月分以降手当の支給がされなくなりますのでご注意ください。
 ※これまで子ども手当を受給していた方は、手続がなく平成24年5月分まで児童手当を受給することができます。
 ③平成23年9月30日時点で**手当の受給条件に該当し、申請が済んでいない方**：認定請求手続が必要となります。手続方法は①の方と同様。
 なお、今回の法律改正により、申請特例期間が平成24年9月30日(日)まで延長されました。期間内に手続きいただければ、平成23年10月分までさかのぼって手当を受給することができます。
 そのほか制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
申・問／子育て支援課 内2645 ☎463-2834

私立保育園の保育料を補助します

市では、私立保育園に通園

している園児の保護者に、保育料および入園費の一部を補助します。
就園費補助の対象／平成24年5月31日現在で朝霞市に住民登録があり私立保育園に入園している※3～5歳児の園児の保護者
補助金の額／3万5千円(年額)
入園費補助の対象／平成24年5月31日現在で朝霞市に住民登録があり新たに私立保育園に入園した※3～5歳児の園児の保護者
補助金の額／5千円(入園時)
手続方法／
 ・市外の保育園に通園している場合：子育て支援課で配布している交付申請書に記入のうえ、6月29日(金)までに同課へ提出してください。
 ・市内の保育園に通園している場合：各保育園でまとめて申請するため手続きの必要はありません。
 ※3歳児(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)～4歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)、5歳児(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
問／子育て支援課 内2644 ☎463-2939

朝霞台出張所および朝霞駅前出張所の臨時休所と証明書自動交付機の一時休止のお知らせ

7月9日(月)から外国人住民の方を住民基本台帳制度の対象とする『改正住民基本台帳法』が施行され、外国人住民の方も日本人と同様に住民票が作成されます。

これに伴い、市では外国人住民データの移行作業等を行うため、朝霞台出張所および朝霞駅前出張所を次のとおり臨時休所します。

また、市役所正面玄関脇および朝霞駅前出張所に設置の証明書自動交付機の利用も一時休止します。

ご利用の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

出張所の休所日／7月7日(土) 朝霞台出張所・7月8日(日) 朝霞駅前出張所

証明書自動交付機の休止期間／7月6日(金) 午後5時15分～8日(日)、7月24日(火)～26日(木)

※7月9日(月)（法施行日）から証明書自動交付機の利用を一旦再開しますが、外国人住民の方の住民票の写しおよび印鑑登録証明書、外国人住民の方と世帯を構成（同一世帯）する日本人の方の住民票の写しについては、当分の間、お取り扱いできませんので、総合窓口課または内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所の窓口で交付をお受けください。

問／出張所の臨時休所について

・朝霞台出張所 ☎467-1115

・朝霞駅前出張所 ☎452-6000

証明書自動交付機の一時休止について

・総合窓口課 内2612～7 ☎463-2605



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

料理教室～学校給食の調理～

応募・問／学校給食課（溝沼学校給食センター） ☎451-0370 内451-0372

溝沼学校給食センターを見学し、その日の学校給食献立の調理実習をします。

日時／7月4日(水)・11日(水) 午前10時～午後1時

会場／溝沼学校給食センター **対象**／小・中学校児童生徒の保護者および市民（各回8人）

献立／4日(水)…ごはん、厚揚げと野菜のカレー炒め、かぼちゃの甘辛揚げ、くだもの、牛乳

11日(水)…ごはん、冬瓜の味噌汁、ゴーヤチャンプルー、いかのオイスター焼き、牛乳

申込方法／はがき、ファックスまたは溝沼・浜崎・栄町給食センターにある申込書のいずれかに、氏名(ふりがな)・住所・電話番号・第1、2希望日を記入のうえ、6月15日(金)（必着）までに、〒351-0023 朝霞市大字溝沼1029-8 学校給食課あてにお申し込みください。

※ファックスでお申し込みの方は、電話で着信確認をしてください。

持ち物／エプロン・三角巾・筆記用具・スリッパ **参加費**／255円（中学校1食分）

跡見学園女子大学講習会

問／跡見学園女子大学附属心理教育相談所 ☎478-3565

日常の“こころ”をテーマにした講演会です。

番号	実施日時	テーマ	講師
①	7月3日(火) 午後1時～2時30分	不登校への対応を考える	やまぐち とよかず 山口 豊一(教授)
②	7月24日(火) 午前11時～午後0時30分	うつからの社会復帰 —本人、家族によるうつの乗り切り方、支え方—	さかい よしえ 酒井 佳永(准教授)
③	9月10日(月) 午後1時～2時30分	教育しようと意気込むと 教育できなくなるのはなぜか	ふじさわ しんすけ 藤澤 伸介(教授)
④	9月20日(木) 午後1時～2時30分	高齢者とのコミュニケーション	あべ ようこ 阿部 洋子(准教授)
⑤	9月24日(月) 午後1時～2時30分	心を癒すグループの力	のしま かずひこ 野島 一彦(教授)

会場／跡見学園女子大学（新座キャンパス） **定員**／40人

申込方法／氏名（フリガナ）、郵便番号・住所、電話・ファックス番号、性別、年齢、職業、ご希望の講座番号、どこで本講習を知ったかを明記のうえ、〒352-8501 新座市中野1-9-6 跡見学園女子大学附属心理教育相談所あてに往復はがきを郵送。

応募期限／①6月23日(土) ②7月14日(土) ③9月1日(土) ④⑤9月13日(木)（必着）



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

Classic for Babies

問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

日時/9月8日(土) 午前11時開演
(午前10時30分開場)

会場/ゆめばれす

※おむつ交換や授乳スペースも用意しています。

内容/0歳児からのお子さんと一緒に
にご入場いただける約1時間のクラシックコンサートです。

入場料/全席指定 500円

※2才以下は膝上無料。座席を利用の場合はチケットを購入。

チケット発売日/6月9日(土) 午前10時～
電話予約受け付けは9日(土) 午後1時30分～(ゆめばれすのみ)

チケット取扱所/ゆめばれす・産業文化センター・志木ふれあいプラザ(マルイファミリー志木8階)

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社



子ども服交換会

問/さくら子育て支援センター ☎469-7065

日時/6月14日(木)～19日(火)

午前10時～正午、午後2時～4時

会場/さくら子育て支援センター

内容/ご家庭で不用になった子ども用の衣類を交換しませんか。

対象/いらなくなったベビー服の処分に困っている方、新しい子ども服の購入をお考えの方等

※交換の必要ない場合は提供のみでもお引き受けします。

※詳細は市ホームページ、またはセンターにお問い合わせください。



消費生活親子サマースクール

お金を学ぶ!! 銀行探検～りそなキッズマネーアカデミー～

申・問/地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

FAX 463-2294 E-mail: tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

日時/7月24日(火)

午前の部…午前10時～正午 午後の部…午後2時～4時

会場/埼玉りそな銀行朝霞支店

対象/市内在住小学4～6年生とその保護者

内容/銀行の仕事やお金の流れなどクイズを含めた講座です。小学生のみ銀行見学があります。

定員/午前、午後の部ともおおむね20人
(申込多数の場合は抽せん)

費用/1人100円(傷害保険料)

※午前、午後の部の参加人数をあわせて20人より少ない場合は1人あたりの負担額が増えることがあります。

持ち物/筆記用具

申込方法/6月29日(金)午後5時15分までに電話、ファックス、メールまたは地域づくり支援課窓口へ

※ファックスまたはメールの場合は、件名を「消費生活親子サマースクール申込」とし、①希望の部(第1、第2希望を記入。午前または午後)第1希望のみでも可。②小学生の氏名(フリガナ)と性別③学校名と学年④保護者の氏名⑤住所⑥日中連絡のとれる電話番号を記入してお送りください。

※②～④につきましては、事前に名札の作成等のため、埼玉りそな銀行朝霞支店に提供しますのでご了承ください。

夏休み消防一日体験学習

問/朝霞消防署消防活動課 ☎463-0119

日時/7月26日(木)

午前8時30分～午後4時

会場/朝霞消防署

対象/市内在住の小学4年生

内容/消防の仕事の理解と、この体験を通して火災の恐ろしさ・命の尊さを学びませんか。

食事/昼食は各自で持参。

募集人数/70人(応募者多数の場合は抽せん)

申込方法/往復はがきに住所・参加者氏名(ふりがな)・性別・生年月日・緊急連絡先・学校名・学年・学級および保護者氏名(押印)を記載し、〒351-0023 朝霞市溝沼1-2-27 朝霞消防署消防活動課あてに郵送してください。

申込期間/6月15日(金)～29日(金)(必着)

※期間前、期間後のものは無効となりますので、ご注意ください。



小中学生ロボット講習会

問/埼玉県立新座総合技術高等学校 ☎478-2111

日時/7月14日(土)・15日(日)

午前9時～午後3時(受付開始は午前9時～)

会場/新座総合技術高等学校電子機械科

対象/小学4～6年生・中学生

内容/ペットボトルでミニアメリカンフットボールロボットを作ります。

定員/20人(応募多数の場合は抽せん)

費用/2,000円

申込方法/往復はがきに住所・氏名・年齢・学校名・学年・電話番号を明記のうえ、6月22日(金)までに〒352-0013 新座市新塚1-3-1 新座総合技術高等学校あてに郵送。

チェンバーコンサート

問/産業文化センター ☎487-6222

陸上自衛隊中央音楽隊によるコンサートです。

日時/7月7日(土) 午後2時開演 午後1時30分開場

会場/産業文化センター

※整理券が必要です。

内容/サクソフォンアンサンブル

整理券取扱所/産業文化センター、ゆめばれす、総合体育館

※6月16日(土) 午前9時から配布開始

主催/朝霞市商工会



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

普通救命講習Ⅰ

問／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時／6月23日(土) 午前9時～正午

会場／志木消防署

内容／成人に必要な応急手当と救命処置・AED（自動体外式除細動器）講習

定員／30人（先着順・定員になりしだい受付終了）

※再講習の方の受講も可能です。

受講資格／市内に在住・在勤・在学（中学生以上）の方

申込期間／6月11日(月)～15日(金)

申込時間／午前8時30分～午後5時15分

申込方法／朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください（電話受付不可）。

危険物取扱者試験

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時／7月22日(日)

会場／東京国際大学（川越市）

試験の種類／全種類

願書受付期間／

書面申請：6月18日(月)～27日(水)（消印有効）

電子申請：6月15日(金)～24日(日)（午後5時まで）

提出方法／書面申請の場合は、〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館2階（消防試験研究センター埼玉県支部試験係まで郵送または持参してください）。

※受験案内、願書は消防署消防課にあります。

※日程・試験会場等は予定であり変更する場合があります。必ず、インターネット等で確認してください。

※試験日程に合わせ、準備講習会が予定されています。消防署で受け付けますが、日程、割り当て人数等については、あらかじめご確認ください。

シニア世代地域デビュー支援塾【基礎コース】

地域社会に貢献できるシニア世代を目指して

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター

☎463-1417

会社中心の生き方を振り返り、生涯現役であるために、地域中心の生き方を学ぶ講座です。

日時・内容・講師／下表のとおり

回	日 時	内 容	講 師
1	6月30日(土) 午前10時～正午	地域活動を創めるシニア世代～シニアのパワーを地域で生かす～	「エコー2000」代表 西山 真さん
2	7月7日(土) 午前10時～正午	シニアの生き方～充実した高齢期を過ごすために～	彩の国生きたが大学・OB 講師 岩瀬 昇一さん
3	7月14日(土) 午前10時～正午	絆でつくる安心安全な町づくり～向こう3軒両隣のこころで～	ふじみ野市支え愛センター理事 桃井 慎二さん
4	7月21日(土) 午前10時～正午	黄金タイムは現役引退後から～日頃の生活習慣が「寿命」をのばす～	健康生きがいづくりアドバイザー 南野 和治さん

会場／産業文化センター

対象／市内在住のおおむね50歳以上の方

定員／30人（先着順）

申込方法／6月29日(金)までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ

男女共同参画週間パネル展

～6月23日(土)～29日(金)は男女共同参画週間です！～

問／人権庶務課 内2255 ☎463-2697

期間／6月22日(金)～29日(金)

会場／市役所1階市民ホール

内容／男女が互いに人権を尊重し、職場や学校、地域や家庭で、性別に関わらず、個性と能力を発揮し合う「男女共同参画」。

男女共同参画社会実現のためには、行政だけでなく、皆さんひとりひとりの日ごろの取り組みが必要です。私たちの周りのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

エコネットあさか講座

会場・問・問／エコネットあさか（リサイクルプラザ）☎486-0222

日 時	タイトル・内容	定 員	持ってくる物など
6月20日(水) 午前10時30分～ 午後2時30分	公開講座 「牛乳パックで紙すき」 “牛乳パックからハガキを作ります”	当日 会場へ	・材料はこちらで用意します。
6月25日(月) 午前10時～ 午後3時	「さき織り教室」 “着古した衣類をもう一度 素敵な布に織り上げます”	4人	・着古して不用になった衣類を、布状にしたものを切らずにお持ちください（綿・絹など天然素材のものがよい）。 ・昼食の用意（お弁当）
7月8日(日) 午前10時～ 午後3時	「布のリフォーム」 “変身させよう、 古い衣類は大切な資源”	10人	・裁縫道具 ・タンスに眠っている衣類（作りたい作品に合う生地と和服・帯・洋服をお持ちください。必要に応じ裏地・接着芯などもご用意ください）。 ・昼食の用意（お弁当）

対象／市内在住の18歳以上の方（公開講座を除く）

申込方法／6月10日(日)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ（先着順）。

※公開講座の来場者が多い場合は受付をお断りすることがあります。

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問/子育て支援課 内2646 ☎463-2837

日時/6月12日(火)、28日(木)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象になっていないのでご注意ください。

内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日には正午まで)。

※28日(木)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施。

※東朝霞、宮戸保育園では、28日(木)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施。

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ。

地域支えあいネット講座

『認知症サポーター養成講座』

問/地域包括支援センターモーニングパーク

☎0120-247355 FAX 465-5845

日時/6月16日(土) 午後2時～3時30分

会場/溝沼町内会館 対象/市民

定員/35人

内容/認知症に関する講座と寸劇。受講者には、認知症支援の目印であるオレンジリングを配布。

申込方法/6月5日(火)から電話またはファックスで受け付けます。

膠原病の理解と治療

—全身性エリテマトーデス、強皮症、

多発性筋炎・皮膚筋炎—

問/埼玉県難病相談・支援センター

(国立病院機構東埼玉病院内)

☎048-768-1161(午前10時～午後4時) FAX 048-768-2305

日時/7月3日(火) 午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

会場/埼玉県県民健康センター(さいたま市)

※車でのご来場はご遠慮ください。

講師/国立病院機構東埼玉病院リウマチ科医長

なかしま きょういち

中嶋 京一

定員/200人

申込方法/電話またはファックスで

第8回市民公開講座

「いま、内視鏡で出来る事」

問/独立行政法人国立病院機構東埼玉病院 ☎462-1101

日時/6月30日(土) 午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

会場/和光市民文化センター(サンアゼリア)

申込方法/6月18日(月)までに電話で

既卒3年以内の方対象就職面接会

問/埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234

ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時/6月12日(火) 午後1時～4時(受付:正午～)

会場/大宮ソニックシティ

対象/高校・専門学校・短大・大学・大学院等同学歴の既卒者で卒業後おおむね3年以内の方

参加企業/既卒者を積極的に採用する企業約85社(予定)

※埼玉労働局ホームページ(<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)へ掲載します。

持ち物/履歴書、自己PR書または職務経歴書(複数枚持参)、ハローワークカード(ハローワークを利用している方)

第3回人生の終えんをどのように支えあうか

～訪問看護師が見る朝霞の在宅療養の今とこれから～

問/佐々木 ☎468-4407

暮らしの中で自分らしい過ごし方、いのちを支えるための生き方、地域での支え合いについて、在宅療養に関わる皆さんをお迎えしてシンポジウムを開催します。

日時/7月1日(日) 午後1時30分～4時

会場/産業文化センター

内容/

○シンポジウム

おた みちこ 太田 美智子さん(和光福祉会訪問看護ステーション所長)

こすげ みちこ 小菅 美和さん(まちだ訪問クリニック看護師)

はかまだ ようこ 袴田 洋子さん(独立型居宅介護支援事業所主任マネージャー)

やまぐち きょうこ 山口 京子さん(地域包括支援センターひいらぎの里)

○皆さんとの話し合い

在宅療養についての質問、悩みや問題点などをシンポジストの皆さんと一緒に考え、話し合います。

主催/地域福祉を考える市民の会

後援/朝霞市、朝霞でいきいきネットワーク

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室)

脱・ぽっこりお腹できれい度アップ!

～姿勢から始める運動習慣～

問/健康づくり課 ☎465-8611

日時/6月28日(木) 午後1時30分～3時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/日頃の生活の中に手軽な運動を取り入れてみませんか?姿勢・動作を「意識して整えること」を習慣化し、美しい体型を手に入れ、体の中からきれいになりましょう。

講師/健康運動指導士 さいとう のりこ 齊藤 紀子さん

持ち物/体操のできる服装、運動靴、汗ふきタオル、水分など

定員/45人(先着順)

申込方法/6月7日(木)から電話で健康づくり課へ

企画/生き生きネットワークあさか・きらり健康づくり

